分類名「病害虫]

1 イネ紋枯病の被害解析と要防除水準の策定

農業センター

1) 取り上げた理由

宮城県での紋枯病の要防除水準は、岩手県の試験データを基に「穂孕期の発病株率が早生中生種で15%以上」とし、暫定的な基準としてきたが、これらの知見について検討したところ、ほぼ、同様の結果が得られた。また、後期進展型の場合、収量への影響が少ないことが明らかになったので、参考資料とする。

2) 参考資料

- (1)収穫期のほ場被害度と収量との関係を調べたところ、図-1の関係式が得られた。被害許容水準を減収率5%とすると、収穫期のほ場被害度は、平成7年度は26.5、平成9年度は12.4となった。
- (2) 穂孕期, 穂揃期の発病株率と収穫期のほ場被害度との関係を調べたところ, 図-2, 図-3の関係式が得られた。収穫期のほ場被害度を,平成7年度は26.5,平成9年度は12.4とすると,減収5%となる発病株率は,穂孕期で平成7年度は13.1%,平成9年度は15.4%,穂揃期で平成7年度は17.6%,平成9年度は20.0%となった。
- (3)以上のことから、本県で用いられていた要防除水準「穂孕期の発病株率が早生中生種で15%以上」は、本県でも妥当である。
- (4)接種時期を、出穂25日前、出穂期、出穂10日後とし、それぞれの収穫期の被害度と収量との関係を調べたところ、接種時期が遅くなるほど、相関関係は低くなり、出穂期以降に病勢が進展する場合、収量への影響は軽減される(図-4、図-5)。

3) 対象地域等

県下一円

4) 特に留意すべき事項

- (1) 本試験では品種ササニシキを用いた。
- (2) 倒伏などにより、被害を助長する場合がある。

5) 背景となった主要な試験研究

- (1) 研究機関及び担当部科名 農業センター作物保護部 病害虫科
- (2) 研究課題名及び研究期間 病害発生要因の究明と防除法の検討 平成7年~平成9年

(3) 参考データ

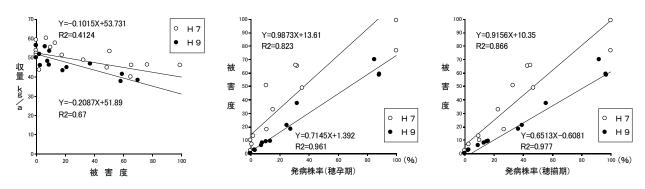


図-1収穫期被害度と収量の関係 図-2穂孕期発病株率と収穫期 図-3穂揃期発病株率と収穫期 (出穂25日前接種H7, H9) 被害度の関係 被害度の関係

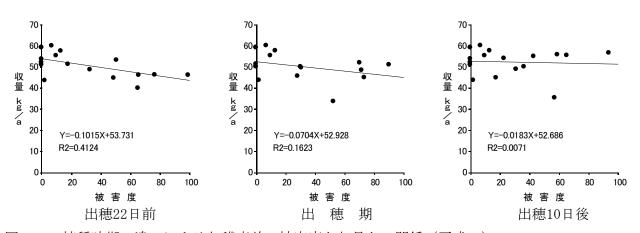


図-4 接種時期の違いによる収穫直前の被害度と収量との関係(平成7)

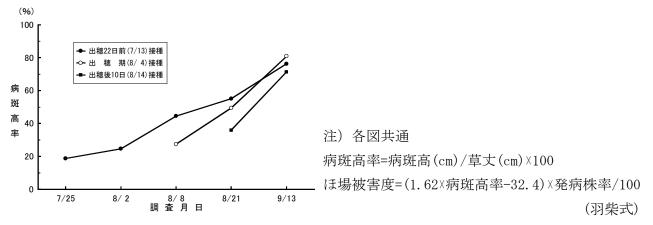


図-5 接種時期の違いによる病斑高率の推移(平成7)

(4) 発表論文等 特になし